

別紙

J R 6 社主要駅におけるポスター掲出による観光プロモーション業務企画提案審査基準

(目的)

第1 この基準は、令和8年7月のJ R 6社による重点宣伝に向け、J R 主要駅で掲示する3連ポスターの制作および駅への掲出手業務に係る企画提案書の評価に関する基準を定めることを目的とする。

(評価対象)

第2 評価は、企画提案書の内容について行う。

(評価方法)

第3 J R 6 社主要駅におけるポスター掲出による観光プロモーション業務企画提案書の選定は、次の項目について企画提案書の内容の評価を行い点数化し、その合計を各委員の評価点とする。

審査項目	審査の視点	基本点	傾斜	合計点
事業目的	事業目的を理解し、的確な提案となっているか。	5	× 1	5
計画性	事業のスケジュールは妥当か。	5	× 1	5
ポスター制作	<ul style="list-style-type: none">・「涼」というテーマに即したコンセプトとなっているか。・本県の魅力を的確に表現し、本県への夏季の誘客に繋がるような新鮮味あるデザインとなっているか。・夏季に本県を訪れたいくなるようなキャッチコピーを提案しているか。・地域バランスが考慮されているか。	5	× 4	20
掲出手配	J R との連絡調整等業務を滞りなく実施し、不測の事態にも対応できる体制か。	5	× 2	10
業務実績	J R と連携したポスターの制作・手配実績があるか。	5	× 1	5
経費積算の妥当性	経費の積算内容に不備、不適切なものはないか。	5	× 1	5
			合計	50

各委員の評価点数を提案者ごとに集計し、審査委員により、契約予定者を特定する。なお、1位となった提案者が2者以上ある場合は、審査委員の協議により決定する。